縦覧 滝根小白井風力発電事業 事後調査報告縦覧

株式会社ユーラスエナジー滝根小白井が滝根町神俣 金山牧場およびいわき市川前町小白井 阿武隈高原牧場で操業している「滝根小白井風力発電事業」について、「福島県環境影響評価条例」に基づき、事後調査報告書を次のとおり縦覧します。

●縦覧書類
滝根小白井風力発電事業 事後調査報告書

●縦覧場所
・総務部企画課および滝根行政局市民課
・福島県庁環境共生課
・いわき市役所本庁舎および川前支所
・川内村役場住民課
・㈱ユーラスエナジー滝根小白井
※次の URL で電子縦覧も可能です。
http://eeh-development.com/takineojiroi

●縦覧期間
10 月 1 日 (水) ～ 31 日 (金)

●縦覧時間
午前 9 時～午後 5 時
(土・日・祝祭日を除く)

問
株式会社ユーラスエナジーホールディングス 広報 IR・環境影響アセスメント
〒 105-0001
東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 13 号
ヒューリック神谷町ビル 7 階
☎03-5404-5337

催し 星の村スターライトフェスティバル

望遠鏡メーカーや光学機器販売店、凹面鏡メッキ社、絆ファミリーや星祭り盛上げ店などが出店します。
お楽しみ品や掘り出し品がいっぱいあります。
ぜひ、この機会に 65cm 反射望遠鏡「絆 KIZUNA」で観察をお楽しみください。

●日時および内容
① 10 月 11 日 (土) 午後 3 時～
開会式典、自作望遠鏡の自慢話紹介、震災復興歌「花は咲く」の合唱 など
② 10 月 12 日 (日)
自作望遠鏡の自慢話紹介、大抽選会、花音 (はなおと) ライブ など
③ 10 月 13 日 (月)
記念撮影※午前 10 時に解散予定

●会場 星の村天文台

●参加費 無料

※天文台見学、夜間公開、プラネタリウム見学は通常料金がかかります。

問星の村天文台 ☎78-3638

防災 ガス機器による火災・事故の防止

ガス機器は、取り扱いを誤ると火災や爆発などの事故につながります。次の点に注意し、火災や事故を防ぎましょう。

●正しい取り扱い
①ガスコンロを使用中は絶対にその場を離れない。離れるときは必ず火を消す。
②ガスコンロの周囲は整理・整頓を心掛け、燃えやすい物は置かない。
③カセットコンロを使用するときは、ボンベを正しく装着する。
④カセットボンベを火の近くや高温になる場所には置かない。

問郡山消防本部 予防課
☎024-923-8172

図書 移動点字図書館の開催

福島県点字図書館では、「移動点字図書館」を開催します。
申し込み不要でどなたでも参加できます。

●日時 11 月 2 日 (日)
午前 10 時～午後 3 時

●会場 船引保健センター

●内容
①盲導犬や白杖を使った歩行体験
②福祉機器・用具の展示 (拡大読書機・ルーペ・音声読み上げパソコンなど)
③生活に役立つ身近な便利グッズの紹介
④点字で「しおり」を作ろう (点字体験)
⑤ＣＤ図書再生機「プレクストーク」の体験
⑥点字・録音図書、雑誌の展示、利用登録の相談 など

●参加費 無料

問福島県点字図書館
☎024-531-4950

講演 ふくしま不妊セミナー

不妊治療を受けている方、不妊治療を考えている方を対象にふくしま不妊セミナーを開催します。

●日時 11 月 1 日 (土)
午後 1 時 30 分～ 4 時

●会場 福島県県北保健福祉事務所 (福島市)

●内容
講演Ⅰ「後悔しない選択をするために」
講演Ⅱ「不妊治療中の心の葛藤と、それに対する向き合い方」
※内容は変更になる場合があります。

問福島県保健福祉部 児童家庭課
☎024-521-7174

申告 所得税申告相談

郡山税務署では納税者の方からの雑損控除や賠償金の所得税申告相談を次のとおり開催します。
原発事故により被害を受けた方の平成 22 年～ 25 年分の所得税の申告・納付などは、27 年 3 月 31 日までに手続きをお願いしていますが、来年の確定申告期は相談会場が大変混雑することが見込まれますので、**確定申告がお済みでない方は、**お早めに税務署まで電話などでご相談ください。
なお、申告相談は**事前の予約**をお願いします。

●相談会場 郡山税務署

●相談期間
9 月 29 日 (月) ～ 11 月 28 日 (金)
(土・日・祝日を除く)

●受付時間
午前 9 時～午後 3 時

問・申
郡山税務署 ☎024-932-2041
※電話は自動音声案内に従って「0」番を選択してください。
※電話の相談と予約は平日の午前 9 時から午後 5 時まで受け付け。

税金 太陽光発電設備の固定資産税 (償却資産)

太陽光発電設備は償却資産 (※ 1) に該当し、事業用で売電を目的とした場合は固定資産税の課税の対象となります。
また、家庭用の場合でも 10kw 以上の設備であれば償却資産に該当するため、申告が必要になります。
※ 1 償却資産とは、製造や小売、農業などの事業を個人または会社で営んでいる方が所有し、その事業のために用いることができる構築物や機械、運搬具、器具、備品などの事業用資産をいいます。

問市民部 税務課 ☎81-2119

募集 27 年度「児童福祉週間」標語の募集

27 年 5 月 5 日～ 11 日の児童福祉週間に向けて、標語を募集します。

●募集期限 10 月 20 日 (月)

●応募方法 ホームページをご覧の上、応募してください。

問・申
(一財) こども未来財団
http://www.kodomomirai zaidan.or.jp
☎03-5510-1833

募集 市臨時職員募集「一般事務員・パート」

●職種・募集人数
一般事務員… 1 人
一般事務 (パート) … 1 人

●勤務場所
老人憩の家「針湯荘」

●応募資格
①普通自動車免許
②簡単なパソコン操作ができる方

●賃金日額
一般事務員…日額 6,300 円
一般事務 (パート) …時給 810 円

●勤務日数
一般事務員…月 20 日程度
一般事務 (パート) …月 11 日程度
※いずれも土・日・祝日を含む。

●勤務時間
老人憩の家「針湯荘」の勤務形態による

●提出書類
市指定の履歴書に 6 カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
※市指定の履歴書は保健福祉部介護福祉課および老人憩いの家針湯荘で配布します。

●募集期間
10 月 1 日 (水) ～ 15 日 (水)
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
(土・日・祝日を除く)

問・申
保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115
老人の家針湯荘 ☎78-2010

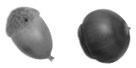

交通 田村地方交通安全大会優良運転者表彰

田村地方交通安全大会を 11 月 13 日(木)に三春町「三春交流館まほら」で開催します。次の方が表彰の対象となりますので、希望される方は期限までにお申し込みください。

●対象者
原付バイク・小型特殊・大型特殊・自動車普通免許・中型免許・大型免許などのいずれかを所有している方で、過去 10 年間無事故無違反の方
※過去に同表彰を受けられた方は、該当しませんのでご注意ください。

●申込方法
「無事故無違反証明申請書」を市民部生活環境課窓口に備え付けています。印鑑を持参の上、10 月 15 日 (水) までに、お申し込みください。
なお、無事故無違反証明書の申請手数料 630 円と払込手数料 120 円は申請者負担になります。

問市民部 生活環境課 ☎81-2272

募集 市営住宅入居者募集

神俣団地 1号棟 (滝根)
●部屋番号 12 号室 (2 階)
●建築年 昭和 57 年
●構造 中層耐火 4 階
●間取り 3DK **●駐車場** 有
●家賃 14,900 円～

西田団地 (常葉)
●部屋番号 7 号室
●建築年 昭和 46 年
●構造 簡易耐火 2 階
●間取り 3K **●駐車場** 無
●家賃 8,100 円～

※家賃は所得に応じて金額が変わります。

【入居者資格】
①現在、同居または同居しようとする親族があること②世帯の収入が基準額を超えないこと③現在、住宅に困窮していること④市税を滞納していないこと⑤暴力団員でないこと

●申込方法
10 月 15 日 (水) までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
※申込者多数の場合は、抽選になります。

問・申
滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205
常葉行政局 産業建設課 ☎77-2356
建設部 都市計画課 ☎82-1114

募集 市臨時職員募集「特別支援教育支援員」

●職種 特別支援教育支援員 (障がい児学習支援)

●勤務場所・募集人数
市内幼稚園・1 人

●応募資格 (次のいずれか)
①教員免許 (幼・小・中)
②特別支援教育または福祉の障がい者関係の職務経験
③保育や保健関係の資格および職務経験

●賃金日額 7,500 円

●提出書類
①市指定の履歴書に 6 カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
※市指定の履歴書は教育総務課および市役所・各行政局で配布します。
②免許状などの写し

●募集期間
10 月 6 日 (月) ～ 24日 (金)
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
(土・日・祝日を除く)

問・申
教育部 教育総務課 ☎68-3111

田村市の人口

平成 26 年 8 月 1 日現在
総人口 **37,870** 人
世帯数 **11,796** 世帯
この数値は、平成 22 年国勢調査の確報値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

主な問い合わせ先

●田村市役所
〒 963-4393
田村市船引町船引字馬場川原 20 番地
☎81-2111 (代表) FAX 81-2522

●滝根行政局
〒 963-3692
田村市滝根町神俣字関場 118 番地
☎78-2111 (代表) FAX 78-3710

●大越行政局
〒 963-4192
田村市大越町上大越字水神宮 62番地1
☎79-2111 (代表) FAX 79-2953

●都路行政局
〒 963-4701
田村市都路町古道字本町 33番地4
☎75-2111 (代表) FAX 75-2844

●常葉行政局
〒 963-4692
田村市常葉町常葉字町裏 1番地
☎77-2111 (代表) FAX 77-2115

●滝根公民館…☎78-2001 FAX 78-2159
●大越公民館…☎79-2161 FAX 79-2162
●都路公民館…☎75-2063 FAX 75-2210
●常葉公民館…☎77-2013 FAX 77-2056
●船引公民館…☎82-1133 FAX 82-5530

頒布 県民手帳・県勢要覧の購入申し込み

県統計協会から発行されます。

●頒布物・価格
2015 福島県民手帳… 1 部 500 円
※色は黒と水色からお選びください。
平成 26 年版福島県勢要覧… 1 部 1,500 円

●申込方法 総務部総務課または各行政局市民課へお申し込みください。

●支払方法 頒布時に現金引き換え

問総務部 総務課
☎81-2111 F 81-2522